

ドイツの「欧州大都市圏リージョン」(Europäische Metropolregion)の現状

1. ドイツにおける欧州大都市圏リージョンの背景と指定

ドイツにおいては、「欧州大都市圏リージョン」(ドイツ語: Europäische Metropolregion)として指定されている地域が存在する。場合によってかなり広域的な地域であるが、これらは空間整備を担当する州大臣が非定期的に集会する「空間整備州担当相会議、Ministerkonferenz für Raumordnung (MKRO)」¹において1995年、1997年または2005年に指定されたものである。欧州または世界規模で見れば、ドイツの全国都市構造は多極中心型であり、多くの国に見られるような他の都市より規模の大きい都市(首都)を中心とする単一中心型の都市構造とは異なる。90年代からは、「大都市」または「大都市を含む広域圏」いわゆる大都市圏リージョンが注目を浴びるようになった。その背景には、いくつかの理由がある。²

1. ドイツ東西統一後に必要となった都市構造の機能変更・機能再配分

東西ドイツが存在している期間には、都市間の機能配分が存在していた。西ドイツにおいては、ハンブルク市は卸売業およびメディア業の中心、フランクフルト・アム・マイン市は銀行・金融業、ボン市は政治の中心であった。東ドイツにおいては、東ベルリン市、ドレスデン市、ロストック市およびライプツィヒ市の間に同様にお互いに機能を補うような分担が存在していた。統一後、特に1991年にボン市からベルリン市へ首都移転が決定された時から、その機能分担の仕組みが揺れ始めた。

2. 欧州の政治的、そして特に経済的な統合に伴い、ドイツの都市も欧州都市としてその制度の中の位置を確保する必要性に直面した。欧州統一市場において、ヨーロッパの大都市の競争は激しくなった。具体的には、企業本部の立地、直接投資の誘致、観光客の誘致、文化都市としての地位、そして先端技術など知識面での競争である。
3. 経済構造の改革：製造業よりは、企業の管理機能、サービス業、財政機能などが重要となり、経済そのものがネットワーク化することが都市に対しても変化をもたらした。
4. 国家の存在意義の低下に比較して、経済力を持っている大都市を囲む広域圏の重要性が増している。
5. 90年代には、ドイツの労働市場が危機にさらされ、その影響で地方自治体を含む公的機関が財政危機に陥った。これによって、地方自治体の経済促進政策がより重要となった。

¹空間整備州担当相会議 Ministerkonferenz für Raumordnung (MKRO)は、州全体の空間整備政策を調整する役目を負う。空間整備の目標・枠組みの方針を設定する。空間整備政策・計画は州の業務であり、連邦政府が全国の詳細空間整備計画を作成することはない。

² H.-H. Blotvogel, „Die Metropolregionen in der Raumordnungspolitik der Bundesrepublik Deutschland“, Geographica Helvetica Jg. 56, 2001/3, p. 157 ff.

6. グローバリゼーションの波は、国（国家）を単位とした「国民経済」を「世界経済」に変換している。品物の市場が国際化するにつれて、金融業や信用制度、また保険業やコンサルティング業等も国際化する。
7. 空間整備計画においても、空間に対する考え方が変化し始めている。国民経済の基本は面積や地域と考えられていたが、それが「流れ」、または「分岐点・ノード」を含むネットワーク型の空間である、というような空間の理解に変わっている。³

空間整備州担当相会議 MKRO は、1995 年の空間整備に関する枠組みの中 (Raumordnungspolitischer Handlungsrahmen) で欧州大都市圏リージョンについて文章による定義をした。それは、「欧州大都市圏リージョンは、国境を超える重要な機能が国際的規模に影響を与える空間的または機能的な構造である」 (räumliche und funktionale Strukturen, deren herausragende Funktionen im internationalen Maßstab über die nationalen Grenzen hinweg ausstrahlen) または、「これら欧州大都市圏リージョンは、社会的、経済的、福祉的または文化的発展のエンジンとして、ドイツまたはヨーロッパのパフォーマンスと競争力を維持し、ヨーロッパの統合プロセスを進める」こととしている。ただし、この定義は具体的な地域の面積や組織形態に及んでいない上、これらの地域に対する固定的な基準、または連邦からの特定の補助とは結びつけていない。大都市圏リージョンとして認識されている地域は、自力で新しい協力体制を発案し、さらなる発展のチャンスを生み出すことが期待されていた。⁴

ドイツでは、統計上でいわゆる「グローバル・シティー」、つまりニューヨーク、ロンドン、または東京のような世界都市は存在しない。特に人口規模から見れば、ドイツの都市は小さい。その代わりに、ドイツ全国の都市の状況を見て、「大都市」つまり「メトロポール」の機能を持っているかどうかという柔軟性を持つ概念を適用している。そこから見れば、大都市・メトロポールに対する基準を部分的に満たす都市、あるいは都市を含む広域圏が少なくない。主には、4つのカテゴリーの機能が基準となる。

1. 決定または管理機能：政府、企業本部、国際機関、国際的に活躍する非政府組織 (NGO) の存在
2. 競争またはイノベーション機能：研究所または R&D 機関、大学、学問的サービス業、社会上のコミュニケーションの拠点
3. ゲートウェイ機能：交通機関のハブ、メディア業、会議やコンgres機能、見本市、図書館、インターネットサーバー、展示会の存在
4. 象徴機能：文化組織（劇場、美術・博物館、芸術）、メディア、イベント、建築物、アーバンデザイン、イメージ（ブランド）の存在

ドイツにおける大都市圏リージョンの場合、単純な「大都市・メトロポール都市」と比べて、都市を囲む地域、つまり非都市地域が重要であり、都市部と非都市部の

³Blotevogel 同様、p.158・159

⁴R.Kawka, J.-U. Staats, „Metropolregionen und Bundesraumordnung“, in: Metropolregionen – Kooperation und Wettbewerb in Deutschland und Europa, BBSR/Informationen zur Raumentwicklung Heft 5.2016 p. 539

結びつきが大きなポイントである。ある意味では、つねに都市発展や空間整備上の課題となっている「都市と都市の周辺地域の関係」を新たに考え、新たな協力関係を築く取り組みとして理解することもできる。

ドイツの大都市圏リージョンは多様になっている。それは、人口規模においても、面積規模においても、組織形態についても、そして権限や行っている事業についても言えることである。ここではまず人口規模の順で 11 の大都市圏リージョンを記述する。

ドイツの大都市圏リージョンの概要 (2014 年時点)

大都市圏リージョン	人口 (100 万人)	面積(km ²)	1 km ² の 人口	重要都市名	関係州	指定
ライン・ルール	11.7	7,110	1,644	ケルン、デュッセルドルフ、ドルトムント、エッセン、ボーフム、ヴッパータール、ボン等	ノルトライ・ヴェストファーレン	1995
ベルリン・ブランデンブルク	6.0	30,370	196	ベルリン、ポツダム、コットブス、フランクフルト・オーダー	ベルリン、ブランデンブルク	1995
ミュンヘン	5.6	27,700	202	ミュンヘン、アウグスブルク、インゴルシュタット、ローゼンハイム	バイエルン	1995
ライン・マイン	5.5	14,800	373	フランクフルト・アム・マイン、ヴィースバーデン、マインツ、ダルムシュタット	バイエルン、ヘッセン、ラインラント・プファルツ	1995
シュトゥットガルト	5.3	15,400	343	シュトゥットガルト、ハイルブロン、ロイトリンゲン、テュービンゲン	バーデン・ヴュルテンベルク	1995
ハンブルク	5.1	26,100	216	ハンブルク、リューベック、リューネブルク、ヴィスマール	ハンブルク、メクレンブルク・フォアポンメルン、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン	1995

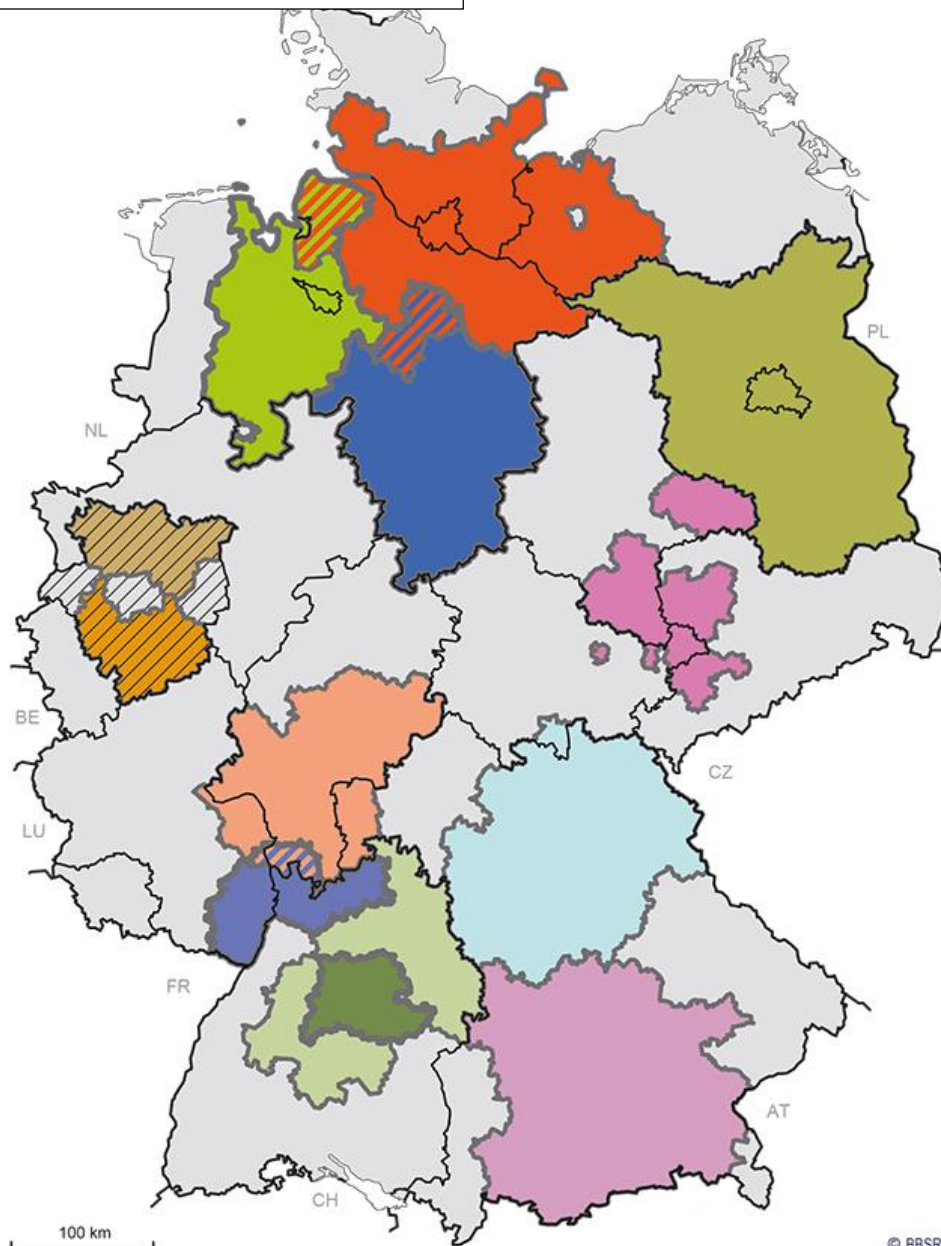
ベルリン駐在員レポート

ハノーファー・ ブラウンシュヴァイク、ゲッティンゲン、ヴォルフスブルク	3.9	18,901	205	ハノーファー、ブラウンシュヴァイク、ゲッティンゲン、ザルツギッター、ヒルデスハイム	ニーダーザクセン	2005
ニュルンベルク	3.6	20,544	175	ニュルンベルク、エアランゲン、バイロイト	バイエルン、テューリンゲン	2005
ブレーメン・オルデンブルク	2.7	13,749	199	ブレーメン、オルデンブルク、ブレーマーハーフェン	ブレーメン、ニーダーザクセン	2005
中部ドイツ	2.4	12,000	200	ライプツィヒ、ハレ、ケムニッツ、イエーナ、デッサウ・ロストラウ	ザクセン、ザクセン・アンハルト、テューリンゲン	1997
ライン・ネッカー	2.4	5,638	419	マンハイム、ルートヴィヒスハーフェン（ライン）、ハイデルベルク	バーデン・ヴュルテンベルク、ヘッセン、ラインラント・プファルツ	2005
大都市圏リージョン全体	55.2	192,312	287			
ドイツ全体	82	357,111	229			

出所：Unternehmerin Kommune, Ausgabe 4/Dez. 2014

http://unternehmerin-kommune.de/wp-content/uploads/2017/12/UK_2014-4_S58-65_INI-Die_elf_Europaeischen_Metropolregionen.pdf

大都市圏リージョンの地図 (2015年)



Europäische Metropolregionen in Deutschland, Stichtag 1.11.2015

© BBSR Bonn 2015
Datenbasis: Angaben des Initiativkreis Europäischer Metropolregionen in Deutschland IKM
Geometrische Grundlage: BKG, Kreise, 31.12.2014

- | | | |
|---|--|--|
| Hauptstadtregion Berlin-Brandenburg | Metropolregion Hamburg | Metropolregion Rhein-Neckar |
| Metropolregion Bremen-Oldenburg im Nordwesten | Metropolregion Hannover-Braunschweig-Göttingen-Wolfsburg | Europäische Metropolregion Rhein-Ruhr
dar. Metropole Ruhr |
| Metropolregion Frankfurt/Rhein-Main | Europäische Metropolregion München | dar. Metropolregion Köln/Bonn |
| Metropolregion Mitteldeutschland | Metropolregion Nürnberg | Metropolregion Stuttgart
dar. Verband Region Stuttgart |

出所：BBSR, Bonn 2015 連邦建設都市国土研究所、ボン、2015年

<https://www.bbsr.bund.de/BBSR/DE/Home/Topthemen/Grafiken/metropolregionen.jpg?blob=poster&v=1>

2. 大都市圏リージョンの概要、組織形態

2.1. ライン・ルール大都市圏リージョン *Metropolregion Rhein-Ruhr*

ライン川とルール川の川合から東の方向に広がる旧重工業地域は、早いうちから大都市圏リージョンとして指定されていたが、1つの広域空間としては一切機能していない。ルール川を囲む北の部分、そしてライン川に添う南方向に及ぶ部分に分かれている。二つの組織がドイツ大都市圏リージョン連絡会議（Initiativkreis der Metropolregionen in Deutschland IKM）の会員となっており、多極中心型の都市圏である。

a) ルール大都市圏リージョン（ルール大都市） *Metropole Ruhr*

ルール地帯の北部では、100年の歴史を持つ地方自治体の広域連合であるルール広域連合 *Regionalverband Ruhr (RVR)* が重要な役割を果たしている。同広域連合は公的法人であり、空間整備計画等法律により定められている業務を執行している。構成員はドルトムント市、ボーフム市、デュースブルク市、エッセン市やハーゲン市などの11郡独立市、4つの郡およびそれに属する53市町村である。財源は地方公共団体の負担金であり、個別事業のためには、州、連邦、または欧州連合からの事業費を獲得することもある。2017年には、地域の経済促進のためにビジネス大都市ルール有限会社が設立され、ルール大都市圏リージョンのために広域連合と協力している。広域連合は同時に大都市圏リージョンの事務局として機能する。

b) ライン川地域大都市圏リージョン *Metropolregion Rheinland*

2017年2月20日にライン川地域大都市圏リージョン登録協会が正式に設立された。この協会には、ケルン市、デュッセルドルフ市、ボン市、アーヘン市などの11郡独立市、アーヘン都市連合、12の郡、また広域の商工会議所や手工業会議所も正式会員として入っている。その他、会員ではないものの、集会や分科会などに参加できる他の地域団体も存在している。その中には、ケルン・ボン広域連盟登録協会（*Region Köln/Bonn*）も入っている。ケルン・ボン広域連盟は事務局を運営している。ケルン市とデュッセルドルフ市の間には古くから競争関係が強いいため、広域連合ができるまでは、ケルン・ボン広域連盟登録協会はドイツ大都市圏リージョン連絡会議（Initiativkreis Metropolregionen in Deutschland (IKM)）の会員であったが、2018年1月からはその役目はライン川地域大都市圏リージョンに変わっている。⁵

2.2. ベルリン・ブランデンブルク首都圏リージョン *Hauptstadtregion Berlin-Brandenburg*

ベルリン都市州とブランデンブルク州全体を含む首都圏リージョンは間違いなくドイツの大都市圏リージョンの中で特別な立場にある。面積が最も広いことだけではなく、丸ごと2つの州を含む大都市圏リージョンは他には存在しない。この広域圏において、共同で空間整備計画が実施され、様々な分野ですでに協力体制が築かれ

⁵ 注意：ライン川地域大都市圏リージョンは新しいので、正式の地図にまだ入っていない。

ている。その背景には、90年代に目指していた州合併がある。結局は95年の州民投票の結果として実現しなかったが、その後で相次いで共同の機関や組織が生まれ、その中には、ベルリン・ブランデンブルク放送局、空港運営会社、複数の専門裁判所や両州をカバーする交通連合がある。ベルリン・ブランデンブルク共同空間整備計画局は、両州に渡る空間整備計画を担当し、そして大都市圏リージョンを代表している。大都市圏リージョンの別の事務局は存在しない。

2.3. ミュンヘン大都市圏リージョン *Metropolregion München*

このリージョンは、ミュンヘン市以外に、5市の郡独立市、25郡とそれに属する40市町村が基盤となっている。地方自治体は、企業、商工会議所や大学と研究所等の社会的な役目がある組織と一緒に登録協会を2008年に設立し、そこに事務局がある。協会は、自分の役目はさまざまなテーマについて議論そして協力できるプラットフォームとして機能することと見ている。扱っているテーマは知識、経済、環境、交通・モビリティ、文化とスポーツそして農村部である。主な目的は経済の繁栄とそれに基づく地域住民の高い生活の質の確保である。また、世界的にイノベーションの先端地域として評判を得ることも目指している。地方自治体、公共組織、企業やその代表団体、また大学等学問のネットワーク化により、広域の発展を進め、立地マーケティングを行う。ミュンヘン大都市圏リージョンは、ミュンヘン市を中心とする単一中心型のリージョンである。

2.4. ライン・マイン：フランクフルト・ライン・マイン大都市圏リージョン *Metropolregion FrankfurtRheinMain*

ライン川とマイン川の合流地点を囲む大都市圏リージョンは、多極中心型であり、3つの州の地域に及ぶ。ヘッセン州のフランクフルト・アム・マイン市、オッフエンバッハ・アム・マイン市、ヴィースバーデン市とダルムシュタット市、ラインラント・プファルツ州のマインツ市とヴォルムス市、バイエルン州のアシャッフエンブルク市に全体で18郡が加わる。地域の南に位置するヴォルムス市とベルクシュトラーク郡は同時にライン・ネッカー大都市圏リージョンにも属している。フランクフルト・ライン・マイン大都市圏リージョンでは、複数の組織が活動している。その中で最も重要であるのは、フランクフルト・ライン・マイン広域連合

(*Regionalverband FrankfurtRheinMain*) である。この地方自治体広域連合は2011年に法律によって強化され、広域的な空間整備計画及び景観計画の作成の他に、広域の公園、立地マーケティング、経済振興、そして交通計画と交通管理を担当している。しかし、この広域連合の担当地域は、中心部分のみであり、周辺地域には及ばない。経済界との協力を強化するために、地域の商工会議所や大企業が会員であるフランクフルト・ライン・マインの立地発展促進登録協会が設立された。協会の目標は、大都市圏リージョンの目指すべき目標設定と戦略形成のために経済界、政治、学問や文化をネットワーク化することであり、協会の事務局は広域連合が務める。フランクフルト・ライン・マイン大都市圏リージョンでは、3州間の協定が存在せず、構造には曖昧なところが多い。現在では、広域連合がドイツ大都市圏リージョン連絡会議の会員となっている。

2.5. シュトゥットガルト大都市圏リージョン *Region Stuttgart*

シュトゥットガルト市を囲む大都市圏リージョンは単一中心型のリージョンである。中心のシュトゥットガルト広域圏の他には、ハイルブロン・フランケン地方、ネッカー・アルプ地方、黒森地方の北部、東ヴェルテンベルク地方が関連している。シュトゥットガルト広域圏（**Verband Region Stuttgart**）は、直接選挙の議会が設置されているため、広域自治体である。主な業務は、空間整備計画、インフラ整備計画、景観公園計画、広域交通計画、経済振興や観光振興の他に、欧州関係業務や廃棄物処理管理である。2002年のバーデン・ヴェルテンベルク州の州空間発展計画（LEP）では、シュトゥットガルト欧州大都市圏リージョンについて言及があり、これからは調整委員会がその発展を追求することとされている。調整委員会の会員は、3分の1はシュトゥットガルト広域圏の代表者、3分の1は広域圏の市町村の代表者、残りの3分の1はその他の地域の代表者である。会員は、複数の分科会を設立し、「経済とイノベーション」、「教育と学問」、「観光」、「交通」や「ネッカー川」というテーマに沿った事業を提案した。今まで実施された事業は、「大都市圏リージョンの1日券」の導入である。調整委員会が最後に集会されたのは2013年であるが、今年中にまた定期的な集会を行う話し合いが行われており、再出発が期待されている。

2.6. ハンブルク大都市圏リージョン *Metropolregion Hamburg*

ハンブルク大都市圏リージョンは、4つの州にまたがっている。それは大都市圏リージョンの中で最も数の多い州間の協力体制である。大都市圏リージョンは参加する州の間の協力や調整を行うためのプラットフォームとして考えられている。ハンブルク都市州の他には、ニーダーザクセン州の10の都市と郡、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州の7の都市と郡、そしてメクレンブルク・フォアポンメルン州の2郡と1都市が参加している。協力体制は、州の間の協力協定とその上にある公共機関の間の行政手続協定で成り立っている。協力する公共機関とその他のパートナーは事務局を設立した。決定機関は大都市圏リージョンの議会（**Regionsrat**）であり、年2回集会される。議会で決定されたことを具体的に実施するための指導は、ステアリング・コミッティー（**Lenkungsausschuss**）の役目であり、その下にある事務局がその執行に必要な業務を行う。議会とステアリング・コミッティーに企業参事会（**Unternehmensbeirat**）と市町村参事会（**Kommunalbeirat**）は助言を行う。この体制が2017年にでき、前に存在した構造に経済界の影響が強化された。ハンブルク大都市圏リージョンは、共同の事業を通じて共同の目標を実施している。2010年には四つの活動分野を指定した方針を策定した。「都市と周辺地域のパートナーシップ」、「ダイナミックな経済空間」、「緑の大都市圏リージョン」そして「インフラ整備とモビリティ」であり、追求される目標には持続可能な空間・住宅構造、持続可能なレジャーや観光構造、クラスターの協力に由来するバリューチェーン、知識や技術の移譲、そして再生可能なエネルギー源への転換が述べられている。

2.7. ハノーファー・ブラウンシュヴァイク・グッティンゲン・ヴォルフスブルク大都市圏リージョン *Metropolregion Hannover-Braunschweig-Göttingen-Wolfsburg*

4つの都市名で呼ばれるこの大都市圏リージョンは、協力地域として出発できるまでに時間がかかった。都市または郡の間の歴史的競争関係が強く、それを乗り越えるためには何年もの話し合いが必要であった。2009年には有限会社の形で組織が設立された。参加する自治体や企業及び経済界の組織、または大学や研究機関は、それぞれの登録協会を設置し、その登録協会または州が有限会社に投資している。株の保有割合は四つの都市が20%、その他の自治体（広域圏や郡も含む）から構成されている協会が26%、経済界の協会が23%、大学・研究機関の協会が23%、そしてニーダーザクセン州は8%である。株を持っている協会は、17名の監査役会に会員を派遣する。監査役会の会長は、交代でハノーファー市とブラウンシュヴァイク市の市長が務める。

大都市圏リージョンは、「交通と電気モビリティ」、「エネルギーと資源の効率消費」、「医療産業」そして「文化創造産業」の分野で活躍している。横断的な課題としては、国際化と立地マーケティング、知識のネットワーク化、都市と周辺地域の協力及び高資格労働者の確保が定義されている。今までに最も成功を収めている分野は、電気モビリティの分野であり、大都市圏リージョンは、ドイツ全国に4つ指定された「電気モビリティ・モデル区域」への応募に成功し、2012年から2016年までの間にこの分野で多様な事業や取り組みが実施された。これら事業を通じて、参加者間の協力体制が強化され、大都市圏リージョンの知名度も高くなった。また、見本市への各都市の大都市圏リージョンとしての共同参加も成功を収めた。

2.8. ニュルンベルク大都市圏リージョン *Metropolregion Nürnberg*

ニュルンベルク大都市圏リージョンは、多極的中心型の広域圏であり、バイエルン州北部に位置する。ニュルンベルク市、フルト市、パイロイト市など11都市と23郡が2005年から登録協会の設立により協力し、2013年にはテューリンゲン州にある隣接する郡が加わっている。地方自治体は、57人の構成員からなる大都市圏リージョン議会に代表者を派遣し、バイエルン州政府や関係する行政管区からの代表者も出席する。議会は、3名の議会執行部員を任命する。2013年には、企業、経済団体やその他地域で活躍する約150の組織がニュルンベルク大都市圏リージョン経済振興登録協会（*Wirtschaft für die Metropolregion Nürnberg e.V.*）を設立した。ここにも議会が存在し、議会から任命される3名からなる経済執行部が地方自治体側の議会執行部と一緒にステアリング委員会を構成する。ステアリング委員会は、テーマや具体的な事業を議論し、議会で決定できるための助言を行う。助言の基本は、約300人の専門家が構成員である7つの専門フォーラムで準備される。テーマは、「経済とインフラ」、「学問」、「交通と計画」、「文化」、「スポーツ」、「観光」及び「マーケティング」である。最終的な決定権限は政治的責任を負う議会にある。事務局では、議会や経済振興協会のための必要な事務を行い、そして広報活動やマーケティングの事業を担当している。その他には、ネットワークの管理や特

別事業の執行も行っている。ニュルンベルク大都市圏リージョンの事業例には、他の大都市圏リージョンにも見られるような見本市での共同出展、クラスター管理や地方農産物のマーケティング等がある。新しい事業は例えば地方自治体の教育研修管理、イメージキャンペーンやニュルンベルク交通連盟の広域への拡大である。ニュルンベルク大都市圏リージョンは、都市と周辺地域の協力体制のモデル的取り組みとして評価されている。⁶

2.9. ブレーメン・オルデンプルク：北西部大都市圏リージョン、*Bremen-Oldenburg: Metropolregion Nordwest*

北西部大都市圏リージョンは、5つの郡独立市と11郡で構成され、ブレーメン都市州以外にはニーダーザクセン州の一部が関係している。この地域の北部にあるククスハーフェン郡は、同時にハンブルク大都市圏リージョンにも入っている。このリージョンも、非公式の協力関係が登録協会の設立によって、正式なものとなり、専門事務局が大都市圏リージョンの事務を行っている。北西部大都市圏リージョンの重要な議論と決定が行われる機関は、大都市圏リージョン集会

(*Metropolversammlung*) であり、6名の州代表、32名の地方自治体代表、そして32名の経済界代表から構成される。経済界の代表は、別に存在する企業や経済組織が構成員である経済振興協会（登録協会）にも地方の商工会議所により任命されている。大都市圏リージョン集会は、14名の執行委員を選出するが、その中には州代表2名と6名ずつ地方自治体代表者と経済界代表者が含まれている。執行委員会の助言を行う機関としては、州議会参事会 (*parlamentarischen Beirat*・州議会議員が構成員) 及び地域の学問代表者からなる大都市参事会 (*Metropolbeirat*) が存在する。執行委員会は専門分科会を設置し、その中では共同事業を議論して立案する。現在では、3つの専門分科会、「空間構造」、「経済の枠組み」と「文化」により発案されているものは、経済重視で、食料産業、自動車産業、宇宙及び航空産業や医療産業のクラスター開発を追求している。

2.10. 中部ドイツ大都市圏リージョン (元ザクセン三角形大都市圏リージョン) *Metropolregion Mitteldeutschland (ehemals Sachsendreieck)*

東ドイツの州の第2の大都市圏リージョンはザクセン州、ザクセン・アンハルト州及びテューリンゲン州の都市と地域を含む。1997年に「ザクセン三角形」としてケムニッツ市、ドレスデン市、ライプツィヒ市とツヴィッカウ市を中心とする大都市圏リージョンとして考えられ、都市間の自発的協力関係によるネットワーク形成が始まった。その後、テューリンゲン州のイエーナ市とゲーラ市、ザクセン・アンハルト州の首都マグデブルグ市とデッサウ・ロスラウ市が加わり、中部ドイツ大都市圏リージョンへ名称が変更された。しかし、協力関係がなかなかうまく築かれず、2013年にドレスデン市もマグデブルグ市も脱退を宣言した。その後、経済界主導の取り組みにシフトした。参加地方自治体、企業や経済団体、大学と研究機関が対等のパートナーとなる登録協会の形態を選択した。経済振興を目標としていた協会が

⁶ Rural Urban Partnerships – An Integrated Approach to Economic Development, OECD 2013

「中部ドイツ欧州大都市圏リージョン登録協会」と名づけられた。現時点では、7市、5郡、54企業、2大学、2つの商工会議所が官民パートナーシップを築いている。登録協会では、8人からなる執行部は地方自治体・企業代表の半々で構成されており、有限会社の形で設立されている事務局は完全に協会の所有である。中部ドイツ大都市圏リージョンは割合早い段階で指定されていたが、様々な乗り越えるべき問題のために、本当に活動が開始できるまでには時間がかかった。歴史的に重要なドイツの工業中心であった地域がドイツ再統一後には即座に工業衰退に直面し、それに伴う人々の流出は大きな問題であった。広域圏の多様な組織や利害関係者が如何に協力ができるかを様々な実験を通じて経験することが必要であった。今では、協会を通じて行われている協力は5つの分野に及んでいる。「経済と地域開発」、「学問と研究」、「交通とモビリティ」、「文化と観光」および「人口動態の変化と教育」である。事業の例としては2005年に導入された「イノベーション賞」や最近の水素をエネルギー源とする計画である「HYPOS Hydrogen Power Storage & Solutions East Germany」事業がある。共同の見本市の出展もある。

2.11. ライン・ネッカー大都市圏リージョン *Metropolregion Rhein-Neckar*

ライン・ネッカー大都市圏リージョンは、ドイツの最も小さい大都市圏リージョンであるが、3つの州を横断している。また他の大都市圏リージョンと違って、地方自治体の広域連合の地域と同一である。州をまたがる市町村や団体の協力には伝統がある。1969年に初めての州政府間でライン・ネッカー地域の協力協定が結ばれ、それを基本に「ライン・ネッカー空間整備連合」が1970年に設立された。2005年には新たな州間協力協定が結ばれ、それにより2006年にその連合が「ライン・ネッカー広域連合 (Verband Region Rhein-Neckar)」に生まれ変わった。連合は、広域の統合空間整備計画を担当している。連合の設立とほぼ同時に、ライン・ネッカー大都市圏リージョンが指定され、すでに存在する広域の協力形態を適切に変更し、大都市圏リージョンの共同開発のために官民パートナーシップの形態を設立した。政治的意見形成機関として機能する広域連合並びに700組織や団体が「ライン・ネッカー大都市圏リージョンの将来登録協会」の会員となっている。この協会の幹部会に名高い政界、経済界や学問からの一流の人々が集まり、重要なテーマを審議する。協会の正式決定は協会の活動の重点項目を決める。2006年に広域連合、登録協会そして地方の商工会議所と手工業会議所が「ライン・ネッカー大都市圏リージョン有限会社」を設立した。有限会社の執行役は、広域連合の連合長と協会の業務執行者の1人が請け負っており、連合と協会は密接に連携している。ライン・ネッカー大都市圏リージョンが現在重心的に取り込んでいるテーマは、人口動態の変化、再生エネルギーへの転換、経済振興、行政の簡素化、欧州での共同、そして文化と地域のアイデンティティ促進である。

3. 大都市圏リージョンの事務組織構造に基づく区分

ドイツに存在する大都市圏リージョンの概念を正しく理解するためには、このモデルは、例えば通勤や通学のための距離、買い物するための距離などの住民の行動範囲のさらなる拡大を含む規範的なモデルとして考えられてはいないことをここで強

調する。例えばライン・ルール地域やライン・マイン地域の規模、そしてその内部の多様性は、そこに住んでいる人々にとって、全体のリージョンが1つの行動空間またはアイデンティティー空間となりうることを不可能にする。⁷この前提から目を離さなければ、1つの都市の周辺としてはっきり定義できないいくつかの農村部の地域が2つの大都市圏リージョンに属していることも分かるようになる。

大都市圏リージョンは、それぞれ背景と特徴があり、バラエティーに富んでいる。組織構造にはいくつかの形態があり、場合によっては同時にそれらの形態が採用されている。登録協会の設立が多く見られるが、複数の登録協会が存在することもある。あるいは、地方自治体の広域連合が存在し、そのそばに登録協会があり、ガバナンス構造に加わっている。または、登録協会（1つか複数）が有限会社を設立する。このように、様々な組織モデルが存在し、時間が経つにつれてその体制が変化していたことも見られる。大都市圏リージョンの概念はすでに20年以上前から存在しているため、この間に体制が変化したことも当然と考えられる。多くの場合、最初に地方自治体間、または地方自治体と地域の経済界や学問が緩い協力関係で取り組みを始め、それが時間が経つにつれて正式な組織の設立へと繋がっている。以下に、組織形態を基本に大都市圏リージョンの区分を試みる。

3.1 2つの州の協力；広域空間整備計画局が大都市圏リージョンの事務局と代表機関である（ベルリン・ブランデンブルク首都圏リージョン）

ドイツにある大都市圏リージョンの中では、ベルリン・ブランデンブルク首都圏リージョンは例外的な存在である。ここでは、2つの州が丸ごと大都市圏リージョンとなっているため、共同の空間整備計画ができるようになり、それが重要課題となっている。また、広域的であるため、交通計画や交通管理のためにも良い基準となっている。ベルリン・ブランデンブルク交通連盟（Verkehrsverbund Berlin-Brandenburg VBB）はヨーロッパで最大規模の交通連盟である。大都市圏リージョン内のそれ以外の事業についての担当は、別の機関が担当することもあるが、大都市圏リージョンを代表することは共同空間整備局（Gemeinsame Landesplanungsabteilung）の役目となっており、ドイツ大都市圏リージョン連絡会議（IKM）の会員にもなっている。それ以外には事務所がない。

3.2 州間の協定による協力、次第にその他の利害関係者が正式に参加する：ハンブルク大都市圏リージョン

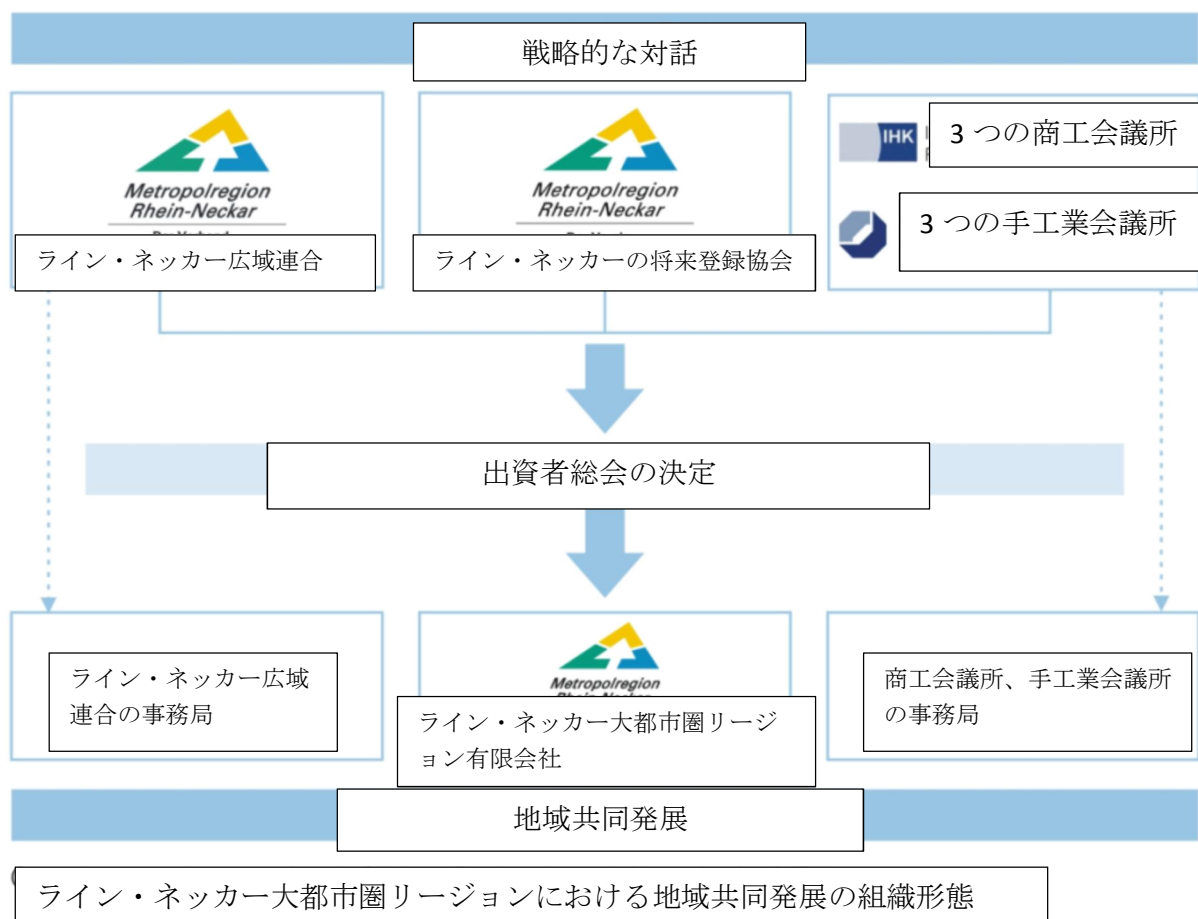
1991年にハンブルク都市州、ニーダーザクセン州とシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州の間にその周辺地域を含む協力についての州間協定が結ばれた。最初は州と地方自治体の協力であったが、経済界の組織も協力者として関係するようになった。2017年からは、商工会議所等の経済界の代表も正式に加わっている。年に2回集えされる「大都市圏リージョン議会（Regionsrat）」に代表者を派遣している。大都市圏リージョンの事務局はハンブルク市内にある。

⁷ H.-H. Blotevogel 2001年、同様、p.162

3.3 自治体の広域計画連合が大都市圏リージョンの地域と一致している：ライン・ネッカー大都市圏リージョン（具体的には、ライン・ネッカー広域連合とライン・ネッカー大都市圏リージョンの将来を目指す登録協会）

大都市圏リージョンの面積は広域連合の面積と一致しているため、地方自治体間の協力体制がすでに築かれている。広域連合に付随して、地域の企業が会員となっている登録協会があり、連合と協会と地域の商工会議所や手工業会議所が事務局を運営する有限会社を設立している。この3つの柱が大都市圏リージョンの中の全社会的な協力を促している。

ガバナンスのモデル



出所：ライン・ネッカー大都市圏リージョン

http://www.familienfreundlichekommune.de/FFKom/Infomaterial/Datenbank/16072012_RegioKonferenz_KA_Guentert.pdf

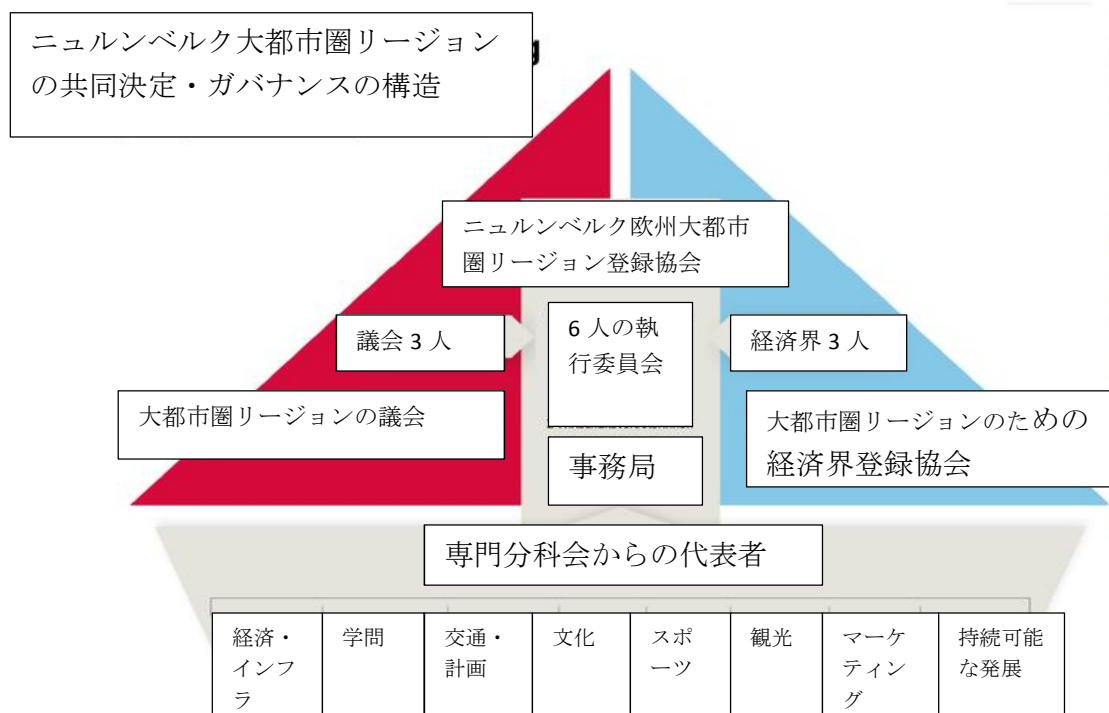
3.4 広域計画連合を核に隣接の地域との協力を目指す：ルール大都市圏リージョン（ルール広域連合を核に）、シュトゥットガルト大都市圏リージョン（シュトゥットガルト広域圏を核に）、フランクフルト大都市圏リージョン（フランクフルト・ライン・マイン広域連合を核に）

いくつかの大都市圏リージョンはこの組織形態を採用している。それぞれの地方自治体広域連合が核となり、法律によって定められている業務を執行している。その業務の中では、空間整備計画が特に重要と言える。そして隣接する都市と地域の間には柔軟な協力体制があるが、広域連合の事務局が同時に大都市圏リージョンの事務局として機能している。この組織形態の弱点は、広域連合の立場が強く、近隣地域との体制がはっきり定められていないため、協力が上手く行くかどうかは大いに関係者にかかっていることである。例えば2002年からシュトゥットガルト大都市圏リージョンが州の空間開発計画（LEP）に述べられていたが、形が今まで曖昧となっている。地方自治体間の調整委員会は、2013年に最後に集会された。2018年に再出発について話し合いが行われている。フランクフルト・ライン・マイン大都市圏リージョンにおいても、協力体制がはっきり規制されていないため、実際の取り組みは関係者にかかっている。

3.5 地方自治体、経済界の組織、学問の組織が大都市圏リージョンのための新しい登録協会を設立：ブレーメン・オルデンプルク（北西部）大都市圏リージョン、ミュンヘン大都市圏リージョン（2008年から）、ハノーファー・ブラウンシュヴァイク・ゲッティンゲン・ヴォルフスブルク大都市圏リージョン（複数の登録協会を設立）、ニュルンベルク大都市圏リージョン、中部ドイツ大都市圏リージョン、ライン川地域大都市圏リージョン

大都市圏リージョンのために登録協会を設立することは現在最もよく採用されている形態である。地方自治体は、官民パートナーシップ、または官民学のパートナーシップで事業を実施するため、地域の経済界の組織や学術機関と一緒に登録協会という組織形態を選ぶ。このモデルでは、空間整備計画や空間整備の事業は主点となっていない。

ニュルンベルク大都市圏リージョンの構造形態を例に見てみよう。



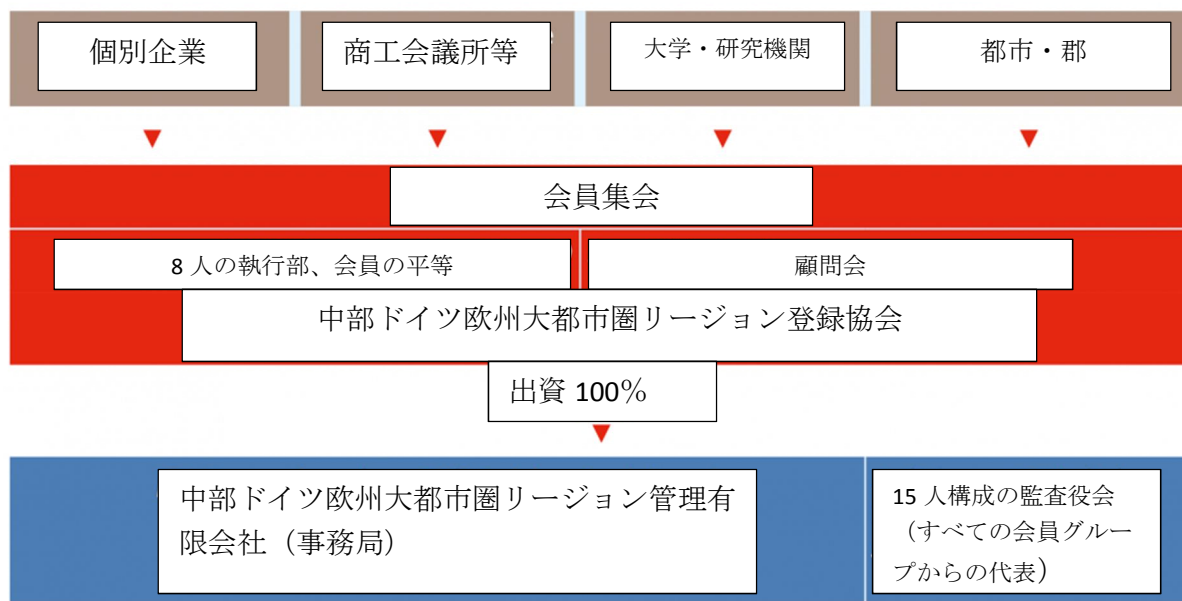
出所：ニュルンベルク欧州大都市圏リージョン

https://www.metropolregionnuernberg.de/fileadmin/metropolregion_nuernberg_2011/05_organisation/Segelboot_Organisationsmodell.png

3.6 有限会社：ライン・ネッカー大都市圏リージョン、ハノーファー・ブラウンシュヴァイク・ゲッティンゲン・ヴォルフスブルク大都市圏リージョン、中部ドイツ大都市圏リージョン

複数の大都市圏リージョンは、事業の実施や事務管理のために、有限会社を設立することにした。登録協会を設立した大都市圏リージョンは、さらに有限会社を設立しているため、前述の 3.5 との категория と重複しているリージョンがある。特にこの形態が重要となるのは、大都市圏リージョンの属する重要都市の間の競争が激しい場合（ハノーファー・ブラウンシュヴァイク・ゲッティンゲン・ヴォルフスブルク）や都市が大都市圏リージョンから脱退し、経済界が主な活動主体となっている場合（中部ドイツ大都市圏リージョン）である。

例として中部ドイツ大都市圏リージョンの構造形態を見てみよう。



出所：中部ドイツ大都市圏リージョン

<https://www.mitteldeutschland.com/de/page/organigramm>

この5つの形態の区分は、ドイツの大都市圏リージョンは多様であり、それぞれの組織形態に基づく自己理解も権限や実施する事業も異なることを示している。特に広域連合が核となる大都市圏リージョンは地域の一体性が進んでおり、空間整備計画にも取り組める利点がある。しかし、経済界や学术界をいかに大都市圏リージョンの戦略や運営に取り込むことができるかは、すべてのリージョンの関心事となっている。

4. 単一中心型の大都市圏リージョンと多極中心型の大都市圏リージョン

別の区別方法は、大都市圏リージョンが単一中心型か多極中心型かの違いによるものである。単一中心型の大都市圏リージョンとしては、

- ・ベルリン・ブランデンブルク首都圏リージョン
- ・ハンブルク大都市圏リージョン
- ・シュトゥットガルト大都市圏リージョン
- ・ミュンヘン大都市圏リージョン

があり、残りの大都市圏リージョンはすべて多極中心型のリージョンとなっている。多極中心型のリージョンが多いことも、ドイツの大都市圏リージョンが欧州の中で特別の位置を占めていることを明らかにしている。ドイツ以外のヨーロッパの国では、多極中心型の大都市圏リージョンは少なく、オランダのランドスタット大都市圏リージョン（アムステルダム、ロッテルダム、デン・ハーグやユトレヒト等を含む）地域などがあるだけである。

ドイツの大都市圏リージョンでは、主に多極中心型の広域圏の中で様々な形での協力が進められているが、その具体的な形態と程度は地域の特徴や歴史的背景によっ

ベルリン駐在員レポート

て異なる。また、「欧州」という言葉が使われていることは、ヨーロッパの中の地域競争が背景にあることを示している。これからも、大都市圏リージョンのさらなる変化と取り組みが続くであろう。

参考

大都市圏リージョンのインターネットサイト：

ルール大都市圏リージョン

<https://www.metropoluhr.de/>

ライン川地域大都市圏リージョン

<https://metropolregion-rheinland.de/>

ベルリン・ブランデンブルク首都圏リージョン

<https://gl.berlin-brandenburg.de/raumentwicklung/hauptstadtregion/>

ミュンヘン大都市圏リージョン

<https://www.metropolregion-muenchen.eu/>

フランクフルト・ライン・マイン大都市圏リージョン

<https://www.region-frankfurt.de/Regionalverband/Region-in-Zahlen>

シュトゥットガルト大都市圏リージョン

<https://www.region-stuttgart.org/metropolregion/>

ハンブルク大都市圏リージョン

<http://metropolregion.hamburg.de/>

ハンオファー・ブラウンシュヴァイク・ゲッティンゲン・ヴォルフスブルク大都市圏リージョン

<http://www.metropolregion.de/>

ニュルンベルク大都市圏リージョン

<https://www.metropolregionnuernberg.de/startseite.html>

ブレーメン・オルデンブルク（北西部）大都市圏リージョン

<http://www.metropolregion-nordwest.de/>

中部ドイツ大都市圏リージョン（元ザクセン三角形大都市圏リージョン）

<https://mitteldeutschland.com/de>

ライン・ネッカー大都市圏リージョン

<https://www.m-r-n.com/>

ドイツ大都市圏リージョン連絡会議（Initiativkreis Metropolregionen in Deutschland (IKM)

<http://www.deutsche-metropolregionen.org/>

参照文献

Blotevogel, Hans-Heinrich: „Die Metropolregionen in der Raumordnungspolitik der Bundesrepublik Deutschland“, in: Geographica Helvetica Jg. 56, 2001/3

ベルリン駐在員レポート

Blotevogel, Hans-Heinrich: „Deutsche Metropolregionen in der Vernetzung“, in: Informationen zur Raumentwicklung, 2002, Heft 6/7, BBSR)

Jurczek, Peter: „European Metropolitan Regions in Germany: a new spatial planning strategy in Europe“, TU Chemnitz 2008, Kommunal-und Regionalwissenschaftliche Arbeiten online (KrAo) Nr. 16

Kawka, Rupert et al, „Metropolregionen – Kooperation und Wettbewerb in Deutschland und Europa“, Informationen zur Raumentwicklung, 2016, Heft 5, BBSR

Statistik mit Kommunalem Bezug – Die elf Europäischen Metropolregionen in Deutschland – Urbane Zentren mit einem recht weiten Umland; Unternehmerin Kommune Ausg. 4, 2014

(一財) 自治体国際化協会 ロンドン事務所

ベルリン駐在員 イルメリン・キルヒナー

(2018年8月)